

(別紙 3)

「あおもり『みんなの食堂』と農林水産業のネットワーク」 食材マッチング実施要領

第 1 趣旨

この要領は、「あおもり『みんなの食堂』と農林水産業のネットワーク」(以下、「ネットワーク」という。)が行う未利用農産物等の食材の情報と、食材を必要とする「みんなの食堂」及びフードバンク運営団体(以下、「みんなの食堂等運営団体」という。)をマッチングするために必要な事項を定め、未利用農産物等の活用による共食の場の支援等を行うものである。

第 2 実施主体と運営

- (1) ネットワークの事務局は、青森県農林水産部食の安全・安心推進課に置く。
- (2) 事務局は、食材マッチングに必要な情報をホームページ上で提供するものとする。なお、ホームページの作成・運営及び食材情報窓口は青森県社会福祉協議会(以下、「県社協」という。)に委託して実施する。

第 3 利用者登録(みんなの食堂等運営団体)

- (1) ネットワークが実施する食材マッチングに参加したいみんなの食堂等運営団体は、事前にネットワーク会員に登録する。(団体名、代表者、連絡先、活動内容等)
- (2) 事務局は、会員登録したみんなの食堂等運営団体に、ホームページ上の食材情報を閲覧するためのパスワードを通知する。
- (3) 登録した会員情報は、ホームページに掲載する。
(団体名、代表者名、活動地区、活動内容、必要な支援等)
※原稿は、登録申請書の内容を元に、食の安全・安心推進課で作成。

第 4 食材の情報提供(農家・産直施設等から)

- (1) 食材を提供しようとする団体・法人及び個人(以下、「出し手」という。)は、食材情報掲載申込書(別紙様式 1-1 又は 1-2)により、県社協にメール又は FAX で、提供可能食材の情報(食材の内容、提供時期、提供方法等)を提供する。
※無償提供のほか、割引価格での販売等の情報も対象とする。
- (2) 食材情報の受付基準
食用に適している食材の情報を受け付けるものとし、次に掲げるものについては受付しないこととする。
 - ①腐敗、汚損等により食用に適さないもの

- ②賞味期限が設定されている食材については、賞味期限の残日数が1箇月に満たないもの及び賞味期限が確認できないもの
- ③加工食品等容器に入っている又は包装されている食品で、開封したもの
- ④加工食品等容器に入っている又は包装されている食品で、容器等が破損しているもの
- ⑤廃棄物として一旦公に処理されたもの
- ⑥定められた食品管理や衛生管理がされていないもの
- ⑦品質が保証できないもの、品質の保証が確認できないもの
- ⑧その他、県が受付に不適と判断したもの

第5 食材の情報掲載

- (1) 県社協は、提供があった食材の情報を、ホームページに掲載する。
なお、品名以外の詳細情報（提供者名等）は、会員のうちみんなの食堂等運営団体のみが閲覧可能な状態とする。
- (2) 県社協は、会員のみんなの食堂等運営団体に、食材情報が掲載（更新）された旨メールで通知する。
- (3) 出し手の要望（提供先・地区・受け渡し方法）・提供量により、食材情報の通知先を限定する場合もある。

第6 食材の提供

- (1) 食材の提供を受けたい会員（以下、「受け手」という。）は、原則として、当該食材を有する出し手に直接連絡する。
ただし、出し手又は受け手の要望により、県・県社協が仲介・調整する場合もある。（初回の交渉等）
- (2) 受け手から要望を受けた出し手は、具体的な受け渡し方法などについて調整をする。
- (3) お互いが合意した場合は、合意内容に基づき、食材を提供する。
- (4) 食材提供時は、受け手及び出し手、双方が同意事項（別紙様式2）の内容に同意の上で、食材を提供するものとする。
- (5) 食材提供の交渉が成立した場合は、受け手はその旨を電子メール又はFAXで県社協に連絡する。

第7 食材情報の更新

提供先決定、掲載期限到来等により、ホームページの食材情報を更新した場合は、県社協から会員のみんなの食堂等運営団体にその旨、メール送信する。

第8 食材利用実績の公表

- (1) 食材の提供を受けた会員は、みんなの食堂等で食材を使用、又はフードバンク運営団体で食材を配布した後に、1箇月分の実績を取りまとめて実績報告書（別紙様式3-1又は3-2）を作成し、実施した月の翌月末までに県社協及び出し手（出し手が実績報告を希望している場合のみ）に提出する。
- (2) 実績報告書の内容は、ホームページ上で公開する。（出し手の了解が得られれば、出し手の名称も掲載する。）

第9 留意事項

- (1) 情報を掲載した食材の全てに、みんなの食堂等運営団体からの要望があることを保証するものではない。
- (2) 本取組を起因としたトラブルについては、県及び県社協は一切関与しない。
- (3) ホームページ掲載の情報を利用してつながりができた団体同士が、その後、ホームページを介さずに各自で食材提供を行うことは妨げない。

第10 その他

この要領に定めるもののほか必要な事項は、青森県農林水産部食の安全・安心推進課長が別に定める。

附則

この要領は、令和3年1月18日から施行する。

(別紙様式 1 - 1)

食材情報掲載申込書
(ネットワーク会員用)

申込日 令和 年 月 日

あおもり「みんなの食堂」と
農林水産業のネットワーク会長 殿

申込者	団体・法人名 ・お名前	(団体・法人の場合は代表者名も記載してください)
	担当部署・ 担当者名	(団体・法人の場合のみ記載)

みんなの食堂等運営団体に食材を提供したいので、下記のとおりホームページへの情報掲載を申し込みます。

項目	内容	ホームページ 掲載の区分 (注)
情報の区分	無償提供 / 割引価格での提供 (該当するものに○)	掲載
食材の内容	品名 :	掲載
	数量 :	掲載
	賞味期限 (設定されている場合) :	掲載
	保存方法 : 常温 / 冷蔵 / 冷凍 / その他 (該当するものに○)	掲載
	価格 (有償の場合) :	掲載
提供時期	月 日 ~ 月 日まで	掲載
提供方法	1. 指定場所 () での引き渡し 2. 郵送 (送料は受け取り側負担 / 送料は発送者負担) (該当するものに○)	掲載
食材の用途	みんなの食堂又はフードバンク運営団体への提供	
食堂等からの実績報告の受領	必要 (電子メール / FAX / 郵送) / 不要 (該当するものに○)	掲載
その他	(具体的な提供先の希望等、特記事項があれば記載願います。)	掲載
	ホームページ等に掲載する食材提供実績への団体・法人名・氏名及び提供いただいた食材の品名の掲載	掲載可 / 掲載不可

注：ホームページに掲載する情報は、ネットワーク会員のうち、みんなの食堂等運営団体のみが閲覧可能となりますので、一般の方が目にすることはありません。(品名及び食材提供実績のみ一般の方にも公開されます)

(別紙様式1-2)

食材情報掲載申込書

(ネットワーク会員以外の方用)

申込日 令和 年 月 日

あおもり「みんなの食堂」と
農林水産業のネットワーク会長 殿

申込者 (*)	団体・法人名 ・お名前	(団体・法人の場合は代表者名も記載してください)
	担当部署・ 担当者名	(団体・法人の場合のみ記載)
	ご住所	〒
	電話番号	
	メールアドレス	
	電話連絡 可能時間	時 分 ~ 時 分

みんなの食堂等運営団体に食材を提供したいので、下記のとおりホームページへの情報掲載を申し込みます。

項目	内容	ホームページ 掲載の区分(注1)
情報の区分	無償提供 / 割引価格での提供 (該当するものに○)	掲載
食材の内容	品名 :	掲載
	数量 :	掲載
	賞味期限 (設定されている場合) :	掲載
	保存方法 : 常温 / 冷蔵 / 冷凍 / その他 (該当するものに○)	掲載
	価格 (有償の場合) :	掲載
提供時期	月 日 ~ 月 日まで	掲載
提供方法	1. 指定場所 () での引き渡し 2. 郵送 (送料は受け取り側負担 / 送料は発送者負担) (該当するものに○)	掲載

食材の用途	みんなの食堂又はフードバンク運営団体への提供	
食堂等からの実績報告の受領	必要（電子メール / FAX / 郵送） / 不要 （該当するものに○）	掲載
その他	（具体的な提供先の希望等、特記事項があれば記載願います。）	掲載
申込者欄 （*）記載情報のホームページへの掲載の意向	団体・法人名、氏名の掲載	掲載可 / 掲載不可（注2）
	担当部署・担当者名の掲載	掲載可 / 掲載不可（注2）
	住所の掲載	掲載可 / 市町村名のみ可
	電話番号（連絡可能時間含む）の掲載	掲載可 / 掲載不可（注2）
	メールアドレスの掲載	掲載可 / 掲載不可（注2）
	ホームページ等に掲載する食材提供実績への団体・法人名・氏名及び提供いただいた食材の品名の掲載	掲載可 / 掲載不可

注1：ホームページに掲載する情報は、ネットワーク会員のうち、みんなの食堂等運営団体のみが閲覧可能となりますので、一般の方が目にすることはありません。
（品名及び食材提供実績のみ一般の方にも公開されます）

注2：掲載不可の場合は、食材提供依頼の連絡は、県（県社協）を通じて行います。

(別紙様式2)

食材の提供・譲渡に関する同意事項

あおり「みんなの食堂」と農林水産業のネットワーク食材マッチング実施要領に基づく食材提供について、みんなの食堂等運営団体（以下「甲」という。）と、食材提供者（以下「乙」という。）は、次に掲げる事項を遵守することに同意した上で、食材提供を行うものとする。

1 食材の提供

乙は、甲の希望を考慮して、提供する食材の種類や量、配送方法や納期を検討し、甲に対しこれを提供するものとする。

2 提供食材の品質確保

乙は、食用に適しており、食品衛生法その他関係する法令に適合（賞味期限内であることを含む。）する食材を甲に提供するものとする。

3 受取先における提供食材の品質管理

甲は、提供食材の品質が保持されるように適切に保存するものとする。

4 提供食材の転売等の禁止

甲は、乙の合意の下に行う場合を除き、提供食材を転売せず、金銭その他の有価物と交換をしないものとする。

5 責任の所在

- (1) 譲渡段階及び賞味期限までの提供食品の品質については、原則として、乙において品質を保証するが、譲渡後の保存や賞味期限の遵守については、甲の責任において適切に行うこと。
- (2) 食品衛生上の問題については、譲渡前の原因によるものは乙の責任、譲渡後の原因によるものは甲の責任とする。

6 提供食材に係る事故発生時における対応

甲と乙は、提供食材に係る事故が発生した場合、甲、乙又は関係する第三者によって行われる調査の結果に基づいて、適用される法令等に従い、原因究明や事後の対応、再発防止策等について、別途誠実に協議するものとする。

7 この同意事項に記載のない事項及び疑義の生じた事項については、甲及び乙が協議して定める。

提供食材利用実績報告書 (令和〇年〇月分)

令和 年 月 日

あおり「みんなの食堂」と
農林水産業のネットワーク会長
食材提供者 (団体代表者)

殿

団体名
代表者名
住所

あおり「みんなの食堂」と農林水産業のネットワークを通じて情報提供を受けた食材について、下記のとおり提供を受け、利用したので報告します。

1 提供食材の 利用日 (食堂開催日)	1回目 年 月 日 時 分～ 時 分		
	2回目 年 月 日 時 分～ 時 分 (※ひと月に複数回実施した場合は、それぞれ日程を記載)		
2 食堂等の開催 場所	例：〇〇公民館 調理室		
3 提供を受けた 食材の内容(注2) (提供を受け、利用した 食材について記載)	提供者名	受取日	品名・数量
4 提供食材を利用 したみんなの食 堂等の概要 ※写真データ (1～ 2個) を添付してく ださい。		参加者属性 及び参加人数	当日の活動内容 (簡単に記載してください。)
	1回目 (〇月〇日)	(例)小学生 〇人、 大人〇人 合計〇人	例：学生ボランティアによる学習支 援と食事提供 (オムライスとスー プ)
	2回目 (〇月〇日)		

注1：回数が多い場合は、適宜欄を追加して記載してください。

注2：食材提供者が複数いる場合、食材提供者に提出する実績報告書は、報告先の食材提供者に関する内容のみを記載してください。

注3：報告いただいた内容は、あおり「みんなの食堂」と農林水産業のネットワークホームページで公表します。(提供者名については、提供者の了解が得られた場合のみ公表します。)

提供食材利用実績報告書 (令和〇年〇月分)

令和 年 月 日

あおもり「みんなの食堂」と
農林水産業のネットワーク会長
食材提供者 (団体代表者)

殿

団体名
代表者名
住 所

あおもり「みんなの食堂」と農林水産業のネットワークを通じて情報提供を受けた食材について、下記のとおり提供を受け、利用したので報告します。

1 提供を受けた 食材の内容 (提供を受け配布した 食材について記載) ※提供者の数に応じて適 宜欄を追加してください。	提供者名	提供日	品名・数量
4 提供された 食材の配布先	(みんなの食堂等の名称を記載)		

注1 : 食材提供者が複数いる場合、食材提供者に提出する実績報告書は、報告先の食材提供者に関する内容のみを記載してください。

注2 : 報告いただいた内容は、あおもり「みんなの食堂」と農林水産業のネットワークホームページで公表します。(提供者名については、提供者の了解が得られた場合のみ公表します。)